

(第3期) 第8回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

平成31年3月26日(火) 午後2時から4時まで

2 会場

松本市役所 議員協議会室

3 出席者

(1) 委員

荒牧重人会長、森本遼副会長、西森尚己委員、齊藤茂委員、大月悦子委員、須澤加奈子委員、吉澤由紀子委員、臼井和夫委員、岡田忠興委員、神津ゆかり委員、山口茂委員

(15名中11名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立)

(2) 事務局

こども育成課長、育成担当係長、児童担当係長、育成担当

4 会長あいさつ

虐待による死亡事故等について、国では、児童虐待防止法、児童福祉法において、親権者による体罰を禁止する内容を盛り込むことを閣議決定し、今国会の重要法案と位置付けています。恐らく法案は成立となりますが、虐待は親権者によるものだけではありません。法律で禁止することによる効果は確かにありますが、体罰に代わる躰や指導について、開発、広報普及を合わせて行う必要があります。

松本市には、権利条例がありますが、改めて、この条例の先駆性を感じるとともに、条例をより効果的に活用する意味を感じています。近年の子どもの死亡事故は、単に体罰等の問題に焦点を当てて解決できるものではありません。子どもの問題は複雑なので、子どもを基本に置きながらも、子ども自身がSOSを出せる仕組み、SOSを効果的に結びつけていく仕組みをまち全体で作っていく必要があります。これには、相談救済を充実させるだけでは不十分で、子どもの権利の広報をどうするか、居場所づくりをどう進めるか等、総合的に進めて行くことが求められています。

今日は、子どもの権利に関するアンケート調査報告書の案についての議論が主に、アンケート結果を次の計画に結び付けていくかを考えていきます。

6 協議事項

(1) 平成30年度松本市子どもの権利に関するアンケート調査結果について

《事務局 アンケート報告集(案)を読み上げ》

【会長】

調査結果の全体のまとめについては、報告を受けた上で検討していきます。

自己肯定感については、「自分のことが好き」のみでなく、「まわりから大切にされている」「自分にいいところがある」の3つを合わせて考えます。しかし、クロス集計を行うにあたって、3つを平均してパーセンテージを比べるよりも、多くの場合、一番低い数値となる「自分のことが好き」をベースにクロス集計をかけるのが一般的です。松本市でも後者の方法をとっています。

中間報告で、条例の認知度について数値目標を掲げています。条例の「内容まで知っている」が40%、「名前だけ知っている」が35%、合わせて75%の認知度を目標とし、4人中3人は条例のことを知っていることを目指しました。実際には、「名前だけ知っている」が43.4%、「内容まで知っている」が9%という結果となりました。目標に対して、この数字をどのように次の施策につなげていくか、行政の課題であるとともに、委員会の課題でもあります。全体的には「知らない」と答える割合が大幅に減少していることは間違いありませんが、私どもが立てた目標からすると大幅に達成できていませんので、これをどうしていくかについて、検討していくことになろうと思います。学齢期の子どもたちについては、学校の授業や先生の話、学習パンフレットというところが効果をもたらしていることは間違いありませんので、「内容まで知っている」を、9%から向上するにはどうすれば良いか、「名前だけ知っている」という50%の子どもたちに、名前だけでなく内容まで知ってもらえるようにしかなないと数字を達成できないので、そのためにはどうするかも課題になると思います。

それでは、他に意見なければ先に進めます。

《事務局 アンケート報告集（案）を引き続き読み上げ》

【会長】

良い数字が出ている部分は評価したいと思います。その上で、課題になっている部分を考えていきましょう。

報告書のまとめ方についてですが、自己肯定感を育むことが何につながるか、自己肯定感を育まないとどうなってしまうかが、この調査ではっきりしていると思います。自己肯定感の高い子にどんな傾向があるかを全体のまとめに入れても良いです。また、「大人からされて嫌な思いをしたこと」等について、パーセンテージは低いものの、人数に直すと多いことがありますので、人数を入れても良いのではないのでしょうか。自由記述の項目も、同様の意見があれば、「同様の意見が〇〇件」等のように記述して整理することも考えていただきたいです。

先程の条例の認知度と合わせて、こころの鈴については、5人中4人が知っている状況をつくりたいと、中間報告で目標値を設定しました。64.8%が知っていると答えたという結果ですから、少ないものの、「名前を知っている」と答えた数が相当増えています。これは、こころの鈴やこども育成課の広報活動の重要な成果です。そもそも存在を知らなければ相談には行けません。その上で、更に広報を進めるには、どのような方法で知ったかについて、チラシ、パンフレット、カードが多く、こころの鈴が進めている周知活動の効果が表れています。これを評価しながら、それでも5人中4人知っているようにしていかなければ、現在の複雑でリスクの高い社会の中で、子ども自身がSOSを出せないと考えて、委員会で目標を設定しています。努力は認めたいうえで、更に向上させるにはどうしたらいいか、第2次計画に反映したいです。

他に意見がなければ、さらに先に進めます。

《事務局 アンケート報告集（案）を引き続き読み上げ》

【会長】

委員の皆さんから意見はありますか。

【委員】

「困っているとき誰に相談するか」の項目について、複数回答ですが、「親」と答える子が一番多く、「こころの鈴」が0.9%という数値になっています。子ども側からすると、親に一番相談したいけれども、今回の親子ペアのアンケート分析からすると、親と子の間に認識のずれがあるようです。ならば、どうすれば良いかを考えると、親の意識を変えていく必要があるかと思います。ですので、親に対する教育というようなものが、もう少し必要なのではないのでしょうか。

質問なのですが、こころの鈴への相談方法として「SNSで相談したい」と答える子が多くいますが、具体的な内容は分かりますか。

【会長】

このアンケートではSNSとしか聞いていないので、その中身について、LINEなのかFacebookなのかは聞いておらず、分かりません。

ただ、札幌市がLINEにより、ある期間に相談を受け付けてみたところ、件数が増えたわけではないようです。2019年度も同じくLINEで受け付けてみるようです。

【副会長】

親子ペア分析について件数が少ないのは、アンケートの最初の段階では、親子をペアで回収しようとはしていないということでしょうか。

【事務局】

アンケートを配付した際、各学校に、可能な限り親子ペアで回収することを依頼しましたが、学校側にとってもペアでの回収は非常に大変なので、全てをペアで回収することはできず、結果として64ペアとなりました。

【副会長】

回収したペアは、学校に偏りがありますか。

【事務局】

ある1校のみからの回収ではなく、複数の学校に分かれています。

【会長】

複数の小中学校に分かれていけば問題ないと思います。

【副会長】

こころの鈴の認知度が上がったことは努力の成果であり、すばらしいと思います。目標に届かない理由は、年齢とのクロス集計を見ると分かりやすいですが、高校生への周知が問題です。高校生の認知度が上がれば目標に届くと思います。高校生は、「どのような方法で相談したいと思うか」の項目について、「SNS」と答えた子が半分近くいます。それが良いかどうかは分かりませんが、周知の方法としては、SNSを含め、様々な手段を用いることもできます。特に高校生への周知を検討していく必要があるのではないかと思います。

【会長】

全体に、高校生が数値を下げています。こころの鈴だけでなく、条例の認知度も含めて、小中学校については行政が直接働きかけられますが、高校にいかに協力してもらうか、今後の計画の中でも独自に検討していく必要があります。

単純なことです。自由記述のところ「子どもの人権」と「子どもの権利」とで表記ゆれがありますので「子どもの権利」で統一してください。自由記述も非常に重要なので、整理の仕方を含めてご意見があればお願いします。

中間報告でも総論として述べたように、計画は着実に定着、前進しています。更に推進していくためにはどうしたら良いかを考える必要があります。例えば、中間報告で、子どもの意見表明・参加のところについて、新たな取組みの必要性を提起されています。このまま推進していけば良いというわけではなく、新たな仕組みを作っていかなければ、更に数字を向上していくことにはなりません。それを第2次計画には盛り込みたいと思っています。そういう視点でこのアンケート結果を読み、政策課題にしていくことについて皆さんの知恵や経験を活かしていただければと思います。

【委員】

自由記述の中に、条例ができることが大切なのではなく、各機関が子どものためにどう連携するかが大切だという言葉があります。条例の今後に期待を寄せている言葉だと思いますが、これからさらに具体的な施策が動き出せば良いと思います。

【会長】

条例を活かすには、何が必要かということをつけ加えるか、目に見える形にしていかないと各機関との連携・協働は進まないの、条例の広報・普及啓発にあたって、条例の中身だけを周知するのは不十分な段階にきています。条例を更に活かすにはどうするのかを考えていくこと、また、子ども自身に何ができるかという段階までもっていきたいと思います。こうした自由記述の場で、条例ができただけでは意味がないという意見でなく、自分だったらどうするかという意見まで出てくるようにしたいです。

【委員】

このアンケートで、子どもたちが自由記述をたくさん書いてくれていて、子どもたちにもたくさん意見があるのだと思います。こころの鈴へ相談するほどではないけれど、何らかの

かたちで大人に意見を言いたい子がいることがアンケートで分かりましたので、次の計画のなかで、これを可視化することも考えてはどうでしょうか。市長への手紙の子ども版みたいなものがあると良いです。もらった意見を100%実現することは難しいけれど、意見を言えば少しは大人も動くことが分かってもらえるような仕組みがあると良いです。子どもの意見を可視化して、吸い上げ、共有して、大人と子どもと一緒に動いていくために、知恵を絞っていきたいと感じました。

【委員】

小中高校生の条例ができたことへの評価として、条例があっても自分には関係ないとか、何のため条例があるのかわからないとか、どうせ何も変わらないといった意見が多く見受けられます。自由記述では、質問の仕方が、大人や行政に「やってもらいたいこと」というスタンスですが、「自分ならなにができるか」という視点で質問し、その意見を吸い上げると、子どもが自分でどんなことができるか、どんなことをしたいのかが分かると思います。条例の策定段階で、条例がなくても、できることはやらなくてはならないという意見がありましたが、条例があると、やるべきことを含め様々なことがやりやすくなるという意見があり、それで条例を制定した経過もありますので、子ども自身に何ができるかというところまで持っていきたいです。

【委員】

ただ今の意見に賛成です。子どもが、自分だったらどうしたいかが大事です。常に行政に何かやってもらう、受け身の姿勢ではいけないと思います。条例やこころの鈴の認知度について、小中学生は、とても高い数字が出ています。あと3年、5年経てば、その子が高校生になります。自分はどうやってこの条例の下に生きていくのか、何をしたいのかというところを、子ども達に聞いて、子どもをその気にさせたい、主体性を持たせたいと思います。大人が与える段階から脱却して、子どもの持つ能力を磨いてあげたいです。

【会長】

経年比較しても、今の高校生世代の子が、小学生の頃は条例を知っていたにも関わらず、薄れているところはあります。高校生世代をどうするかと同時に、意見にあったように、この条例を活かすために自分から何ができるかというところを投げかけ、子どもも含めて松本のまちづくりを進めて行く条例を実施していくために、どういう仕掛けが第2次計画に必要かということです。全面的にということはありませんが、少なくともいくつかの仕掛けをしていきたいです。

調査結果のまとめについては、自己肯定感が向上していることは積極的に記載しましょう。同時に、自己肯定感を育んだ結果がどのような数字で表れているということも入れること、高校生、親、地域住民に対する条例等の周知が十分ではないところを挙げてその方面への取り組みを強めることをまとめに付け加えても良いです。

基本は良い数字になっているところは積極的に評価した上で、課題を挙げましょう。中間報告で言えば、条例やこころの鈴の認知度については、小学生の数字は良いものの高校生世代の数字が届いていないこと、中学校高校になるにしたがって少なくなっていることは課題です。

ここまでの意見をもとに報告書にまとめていきますが、後は中間報告の際のワーキンググル

ープのリーダーと事務局とに任せていただいて良いですか。

【会場】

同意

【会長】

それではそのようにします。

クロス集計のところについては、有意差が出ているところが多いので、選ぶのが難しいですね。また事務局とも相談します。

(2) 第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画の策定（案）について

《事務局 資料に基づいて報告》

【会長】

この委員会の任期はいつまでになっていますか。

【事務局】

2020年2月12日までです。

【会長】

それまでに終わらせないといけないわけですね。2019年度の委員会開催にあたっての予算は、6回分ありますか。

【事務局】

あります。

【会長】

そのうち推進計画の策定に充てられるのが4回。パブリックコメントを受けて、最終的な計画案を、委員会としては12月くらいに終わらせたいということですね。

2020年度に向けての予算の概要というのは、事務局はいつ出しますか。

【事務局】

6月くらいから始まります。

【会長】

では、第9回、10回の委員会にあたる、5～6月くらいのところで、重点目標くらいは決めておかなければ、2020年度には間に合わないということですね。それを念頭に置いていただいた上で、今の説明は、基本的には現在の計画で検証した議論を、計画の内容をレベルアップすること、今日的な課題について対応できるようにしていきたいということですが、事務

局の異動もあります。事務局の体制を整えるということもあり、どうしても、次回委員会は5月になります。そのときには、これまでの中間報告や検証並びにアンケート結果を踏まえて、基本的な柱と目玉にすることが必要な部分について議論していきたいと思います。

先程言いましたように、9月の委員会では、ある程度の計画を示さないと、市民の意見を聞くところに届かないので結構慌ただしくなります。とは言え、中間まとめを何のためにしたかということや、子どもや我々が十分に対応できているかどうか含めていじめ虐待、貧困、そして国連に倣ってLGBTIという言い方でいいと思いますが、そういう方面のご意見を踏まえながら、策定をしていきます。大枠の方針はよろしいですか。

第2次計画の策定についてご意見ありますか。

【委員】

細かいところですが、推進計画の案について、「外国由来」という言葉がありますが、特殊な言葉だと思っています。松本市内では「外国由来」という言葉も使われていますが、「外国にルーツを持つ」にした方が良くと思うので、ご検討ください。

【会長】

「外国にルーツを持つ」の方が一般的です。または、「多様な文化的背景を有する」という言い方もあります。市民の皆さんに分かりやすい言葉を使いたいという主旨だと思いますので、次回の委員会でも検討したいと思います。

【委員】

来年度予算についてお聞きしても良いですか。民生費として、保育園業務ICT化ということで1,800万円の予算が組まれています。その予算の目標として、保育士の離職率が入っていますが、保育士の離職率を減らすためにICT化を予算化したのでしょうか。

【事務局】

それが全てではありませんが、その意図もあります。待機児童対策を考えた時、保育園の場所があっても保育士が足りずに、入園をお待ちいただくことが多いため、そういう意味で、保育士の負担軽減の一部として、ICT化を考えています。ICT化により、例えば保育園行事の写真注文の簡素化等、保護者のメリットもありますし、職員にとっても事務作業より保育に時間を割けるようになると考えています。

【会長】

予算は既に議会を通っているので、変えようがないと思いますが、子どもの権利推進事業費の部分で、こころの鈴の目標値を、アンケート項目のうち、「困ったり、つらいとき、誰にも相談しない」と答えた子どもの数が出ています。この数値よりは、認知度にした方がより良いと思うので、今後検討してもらえればと思います。いずれにしても、実際にこころの鈴の取り組みがあることによって、完全に虐待死やいじめ死をなくすことはできなくても、相当なリスクを軽減していることは間違いありません。それをどうやってより分かってもらうかという部分はお互いにもっと検討していきたいというところです。国レベルですと、いじめや貧困は既に

色々な対策をしているという立場ではありますが、子どもの総合的な法律が必要なのではないかと国連で回答しています。松本市のように総合的に取り組み、その中のいじめの問題という考え方をしていかなければ、個別の問題として対応していても上手くいかないことははっきりしています。松本市が進めている、条例に基づく子ども施策の意味は十分にあります。そのメリットをいかに予算や事業の中で活かすか、我々も検討していきたいと思っております。

以上で、議事を終わります。